

平成30年 第9回

## ふじみ野市農業委員会総会議事録

招集日時	平成30年9月25日	開会場所	ふじみ野市役所5階A大会議室				
開会の日時	開会	平成30年9月25日	午後1時30分	議長			
及び宣告者	閉会	平成30年9月25日	午後2時50分	議長			
議長	野澤利夫						
No.	氏名		出欠	No.	氏名		出欠
1	新井良司		出	10	小川修		出
2	柿沼隆		出	11	粕谷雄一		出
3	内田輝美		出	12	星野秀雄		出
4	島田和之		出	13	富田博明		出
5	高野喜好		出	14	野澤利夫		出
6	岸澤七郎		出	15	浅見伸明(最)		出
7	岡部英作		出	16	鈴木潔(最)		出
8	原田晴男		出	17	岡本和廣(最)		出
9	原田元一		出				
出席者数	農業委員		定数	14名	出席者	14名	
	農地利用最適化推進委員		定数	3名	出席者	3名	
議事参与(説明者)				書記			
本橋直人							
松田薫樹							
飯塚勝貴							

その他重要と 認める事項	
	<p data-bbox="475 707 1374 808">上記会議の結果を記載し、その相違なきを証するためここに署名します。</p> <p data-bbox="892 1095 1211 1128">平成30年9月25日</p> <p data-bbox="571 1290 1310 1323">議 長 印</p> <p data-bbox="571 1420 1310 1453">署名委員 印</p> <p data-bbox="571 1550 1310 1583">署名委員 印</p>

		<p>ふじみ野市農業委員会会長は、平成30年9月25日、午後1時30分、ふじみ野市役所5階A大会議室に農業委員会を招集した。</p>
日程第1	議長	<p>議長は午後1時30分、委員の過半数が出席したので、開会を宣言した。</p>
日程第2	議長	<p>議事録署名委員に11番・12番委員を指名する。</p>
日程第3	議長 事務局	<p>日程第3、報告第17号、農地法第18条第6項の規定による合意解約に関する件1件について報告します。</p> <p>事務局に報告書の朗読を求めます。</p> <p>報告書朗読。</p> <p>借人夫と貸人夫との間で申請地について、市街化区域が設定される以前の昭和40年代半ば位から農地法第3条賃貸借を行っていましたが、借人は約10年前に死亡、貸人は2年前に死亡しました。</p> <p>死亡後も合意解約をしなければ契約は自動的に続いており、契約の扱いについて当事者同士で裁判を行っていましたが、この度和解が成立したので、申請地を合意解約することに至りました。</p>
日程第4	議長	<p>質疑を求めます。</p>
	全委員	<p>異議なしにより了解。</p>
	議長	<p>異議なし賛成により、報告第17号について承認します。</p>
	議長	<p>日程第4、報告第18号、農地法第3条の3第1項の規定による農地転用届出に関する件4件について報告します。</p>
	議長 事務局	<p>事務局に報告書の朗読を求めます。</p> <p>報告書朗読。</p>
	議長 全委員	<p>質疑を求めます。</p> <p>異議なしにより了解。</p>

日程第5	議長	異議なし賛成により、報告第18号について承認します。
	議長	日程第5、報告第19号、農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出に関する件2件を報告します。
	議長	事務局に報告書の朗読を求めます。
	事務局	報告書朗読。
	議長	質疑を求めます。
日程第6	全委員	異議なしにより了解。
	議長	異議なし賛成により、報告第19号について承認します。
	議長	日程第6、報告第20号、農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出に関する件1件を報告する。
	議長	事務局に報告書の朗読を求めます。
	事務局	報告書朗読。
日程第7	議長	質疑を求めます。
	全委員	異議なしにより了解。
	議長	異議なし賛成により、報告第20号について承認します。
	議長	日程第7、議案第15号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に関する件1件を議題とします。
	議長	案件についての事務局に朗読及び説明を求めます。
	事務局	議案書朗読、説明。
		3月に審議した農振地域除外に関する案件で7月26日に農業振興地域の変更の告示をしました。
		申請者は現在、東京都八王子市の賃貸マンションに妻子と3人で住んでいますが、現在の住居に住み続けるには狭く、また来年に子が小学校入学前に生活環境を整えたいと考えており、また、現在、実家には申請者の祖父と母が2人で暮らしており、2人の健康面において何かあった場合に備えるためにも実家に近い場所に住みたいと考えています。
		以上の理由から申請者は自己用住宅の建築を検討しており、

		<p>ふじみ野市内の市街化区域内及び市街化調整区域内白地で候補地を探したが適当な土地が見つからず、祖父に相談したところ、実家近くに祖父が所有する市街化調整区域内の農用地が最も適当な場所という判断に至りました。</p> <p>なお、祖父は市街化調整区域及び市街化区域にも農地を所有していますが、農振地域内田、市街化区域内所有土地は駐車場、借家及び公園として利用されています。</p> <p>申請地は近隣に小学校及び中学校が立地しているため申請者が子育てを行う環境が整っており、また、申請者は勤務地の西新宿に通勤する時間が現在の八王子市の住まいよりも短縮されるので、申請地を最適地と考えています。</p> <p>農地の区分は、おおむね10ヘクタール未満の規模の一団の農地の区域内にある農地であり、第2種農地と判断します。</p> <p>この案件につきまして、現地調査した委員さん、現地について説明をお願いします。</p> <p>9月19日に7番委員、事務局の3人で現地調査を行いました。現地は耕運されており、遺跡地籍調査も行われきれいな状態で管理されています。</p> <p>地元委員さんは現地確認を行った6番委員です。</p> <p>質疑はありますか。</p> <p>貸借の種類は。</p> <p>使用貸借です。</p> <p>他に質疑はありますか。</p> <p>なし。</p> <p>質疑がないようでしたら、この案件について承認してもよろしいですか。</p> <p>異議なし。</p> <p>異議なし賛成により、議案第15号の案件は原案のとおり許</p>
	議長	
	6番委員	
	議長	
	議長	
	10番委員	
	事務局	
	議長	
	全委員	
	議長	
	全委員	
	議長	

<p>日程第 8</p>	<p>議 長 議 長 事 務 局 議 長 6 番委員 議 長 全 委 員 議 長 全 委 員 議 長</p>	<p>可相当として県知事に意見を送付します。</p> <p>日程第 8 議案第 1 6 号 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について 1 件を議題とします。</p> <p>案件について事務局に議案の朗読及び説明を求めます。</p> <p>議案書朗読、説明。</p> <p>報告第 1 7 号と関連する案件です。</p> <p>平成 2 8 年に申請人夫は亡くなっていますが、裁判が終了して合意解約の手続きも終了したので、今回の証明が申請されました。</p> <p>この案件につきまして、現地調査を行った委員さん、説明をお願いします。</p> <p>9 月 1 9 日に 7 番委員、事務局の 3 人で現地調査を行いました。現地はまだ作付されていました。</p> <p>地元委員さんは現地確認を行った 6 番委員です。</p> <p>質疑を求めます。</p> <p>なし。</p> <p>質疑がないようでしたら、この案件について承認してもよろしいですか。</p> <p>異議なし。</p> <p>異議なし賛成により、この案件につきましては、承認することに決定します。</p>
<p>日程第 9</p>	<p>議 長 議 長</p>	<p>日程第 9、議案第 1 7 号、農業振興地域整備計画の変更について 3 件を議題とします。</p> <p>1 番の案件について議題としますが、8 番委員に関する議題となりますので、1 番の案件の終了まで会議規則第 1 0 条の規定により 8 番委員は退席します。</p> <p>( 8 番委員退席)</p> <p>事務局に議案の朗読及び説明を求めます。</p>

事務局		<p>議案書朗読、説明。</p> <p>事業計画者は平成19年3月から老人保健施設を運営していますが、職員用駐車場は車通勤を希望する75名中44台分しか確保できておらず、送迎用等の事業用車両13台は敷地内の通路等に駐車している状況です。</p> <p>また、災害時に対応するための備蓄及び趣味活動やレクリエーションで使用する資材を再利用するための保管庫の増築を敷地内で検討していますが、敷地内に駐車中の車の駐車場所を他に確保しなければならず、駐車場の敷地拡張を計画しました。</p> <p>施設近辺で適地を探した結果、既存駐車場北側の土地所有者2名と条件が合ったので、職員用46台、事業用13台の合計59台分を新設します。</p> <p>農地の区分は、おおむね10ヘクタール以上の規模の一団の農地の区域内にある農地であり、第1種農地と判断します。</p> <p>なお、第1種農地は農地転用が原則不許可になりますが、今回の申請地は老人保健施設の既存敷地面積の1/2を超えないものに限るという不許可の例外基準に該当するので、許可基準を満たしています。</p>
議長		<p>この案件につきまして、現地調査を行った委員さん、説明をお願いします。</p>
7番委員		<p>9月19日に6番委員、事務局の3人で現地調査を行いました。申請地は稲刈りが終わり田として管理されています。</p>
議長		<p>地元委員さんは何かありますか。</p>
9番委員		<p>説明の通り、現地は田として管理されています。</p>
議長		<p>質疑を求めます。</p>
3番委員		<p>申請地は第1種農地であるが、介護老人保健施設という施設の性格上、敷地拡張が認められるのか。</p>
事務局		<p>介護老人保健施設であるために敷地拡張が可能というわけで</p>

		<p>はなく、第1種農地内の既存施設の1/2以内の敷地面積は農地転用することができる可能性はあります。</p> <p>パチンコ店は敷地拡張が可能なのか。</p> <p>他法令において問題が無ければ敷地拡張ができる可能性はあります。</p> <p>3番委員 駐車場へはどのように出入りしているのか。</p> <p>事務局 施設の裏側を通り、駐車場へ出入りしています。</p> <p>3番委員 既存敷地と既存駐車場は一体敷地と見なせるのか。</p> <p>事務局 市道の一部を通っていて分断されているようにも見えるが、事前に県と相談しており、敷地が一体と見なせると判断を受けています。</p> <p>3番委員 既存駐車場と申請地の間に水路があるが、分断要件とはならないのか。</p> <p>事務局 水路は暗渠にするため分断要件とはならないと判断します。</p> <p>議長 休憩します。</p> <p>休憩 14時22分</p> <p>再開 14時40分</p> <p>議長 再開します。他に質議はありますか。</p> <p>全委員 なし。</p> <p>議長 質疑がないようでしたら、この案件について承認してもよろしいですか。</p> <p>全委員 異議なし。</p> <p>議長 異議なし賛成により、1番の案件につきましては、承認することに決定します。</p> <p>(8番委員復席)</p> <p>議長 続きまして2番の案件につきまして、事務局に議案の朗読及び説明を求めます。</p> <p>事務局 申請者の学校法人はふじみ野市から認定こども園への移行の</p>
--	--	--



	<p>議長 6番委員</p>	<p>打診があり、検討した結果、移行を決定し、平成28年3月に認定こども園の幼保連携型に移行するため必要な給食室及び乳幼児の保育室増設用の新規の建物施設が完成して、また、平成29年には今回の申請地内にて本園舎の建て替えに伴う仮園舎を建設するための一時転用を行い、平成30年3月に本園舎竣工、仮園舎は撤去され現状に回復しています。</p> <p>しかし、増設等に伴い現在の敷地では駐車場スペースは狭く、保護者送迎用の駐車場が4台分、送迎用バスの駐車場が2台分しか確保できず、職員は申請者が借りている駐車場を利用している状況です。</p> <p>また、認定こども園の新設に伴い児童数が増加して、現在は約50名の園児が保護者の車を使って送迎して登園している状況のため、一般の方の通勤時間、近隣の小学校及び中学校の児童生徒の登校時間とも重なり、狭い駐車スペースに停めるための市道では車列が発生しており危険な状態です。</p> <p>以上の状況を踏まえて、申請者は送迎用、職員、来客者及び送迎用バス用の駐車場の建設を検討しており、市街化区域内及び市街化調整区域内白地で候補地を探したところ適当な土地が見つからず、土地所有者に相談した結果、承諾を得たので、認定こども園敷地に隣接して、園児や保護者が交通量の多い市道を横断することなく利用できるのも市街化調整区域内農用地の申請地が最も適当な場所という判断に至りました。</p> <p>農地の区分は、おおむね10ヘクタール未満の規模の一団の農地の区域内にある農地であり、第2種農地と判断します。</p> <p>現地調査を行った委員さん、説明をお願いします。</p> <p>9月19日に7番委員、事務局の3人で現地調査を行いました。</p> <p>現地は耕運されており農地として管理されています。</p>
--	--------------------	--

	<p>議 長</p> <p>13 番委員</p> <p>事 務 局</p> <p>議 長</p> <p>全 委 員</p> <p>議 長</p> <p>全 委 員</p> <p>議 長</p> <p>議 長</p> <p>事 務 局</p>	<p>地元委員さんは現地調査を行った 6 番委員です。</p> <p>質疑を求めます。</p> <p>駐車場は 3 筆の一部を分筆するようだが、どのようなかたちで行うのか。</p> <p>3 筆の幼稚園敷地側の部分をそれぞれ分筆する予定です。</p> <p>他に質議はありますか。</p> <p>なし。</p> <p>質疑がないようでしたら、この案件について承認してもよろしいですか。</p> <p>異議なし。</p> <p>異議なし賛成により、2 番の案件につきましては、承認することに決定します。</p> <p>続きまして 3 番の案件につきまして、事務局に議案の朗読及び説明を求めます。</p> <p>申請者は平成 29 年から朝霞市の賃貸物件に妻と 2 人で住んでいます。将来を考えると現在の住居では部屋が狭く、また、妻が通勤用に車の購入を検討していますが、駐車場は 1 台分しか確保できない状況です。</p> <p>以上の理由から申請者は自己用住宅の建築を検討しており、ふじみ野市内実家の近辺の市街化区域内及び市街化調整区域内白地で候補地を探したところ適当な土地が見つからず、父に相談した結果、実家敷地に隣接する祖母と父が共有する市街化調整区域内農用地が最も適当な場所という判断に至りました。</p> <p>なお、祖母と父は市内及び川越市内に市街化調整区域及び市街化区域にも農地及び宅地を所有していますが、市街化調整区域は全て農用地であり、市街化区域内宅地は貸家として利用されています。</p> <p>現在、実家には申請者の祖母と両親が 3 人で暮らしており、</p>
--	--	---

		<p>3人の健康面において何かあった場合に備えるためにも申請者は実家に近い場所に住みたいと考えています。</p> <p>また、申請者は県警に勤務しており、現在は電車を使って浦和に通勤していますが、県内での異動が多い職業のため、申請地は国道254号バイパスから近く、勤務地が変わっても車で県内各地へ通勤するためには便利になると考えています。</p> <p>現地調査を行った委員さん、説明をお願いします。</p> <p>9月19日に6番委員、事務局の3人で現地調査を行いました。</p> <p>現地では野菜が作付けされており、農地として管理されています。</p> <p>地元委員さん、現地の説明をお願いします。</p> <p>現地調査の報告のとおり、農地として管理されています。</p> <p>質疑を求めます。</p> <p>なし。</p> <p>質疑がないようでしたら、この案件について承認してもよろしいですか。</p> <p>異議なし。</p> <p>異議なし賛成により、3番の案件につきましては、承認することに決定します。</p> <p>議案第17号について質疑を終了します。</p> <p>本日の報告並びに議案全てについて、慎重審議していただきましてありがとうございました。これもちまして、平成30年第9回ふじみ野市農業委員会総会を閉会とさせていただきます。</p> <p>(終了 午後2時50分)</p>
議 長 7番委員		
議 長 11番委員		
議 長 全委員		
議 長 全委員		
議 長 全委員		
議 長 全委員		
議 長 全委員		